

北海道利尻高等学校 生徒心得

この心得は本校教育目標に基づき生徒として守るべき基準を示したものである。

【規律】

- ① 常に利尻高校生徒としての自覚を持ち、礼儀正しく態度端正であること。
- ② 基本的生活習慣を身につけること。

【礼儀】

礼儀は真心から発するものである。保護者・教職員・地域住民・年上の者に対しては勿論のこと、生徒間においても校内外を問わずに、礼を失すことのないよう心がける。

【服装】

- ① 服装は制服を原則とする。
- ② 制服は別に定める「制服規程」による。
- ③ 夏服は「略装規程」による。
- ④ 制服以外で学校生活を送る際は、異装届を提出し許可を受ける。異装は学校指定ジャージを原則とする。
- ⑤ 上靴は学校指定のものとする。
- ⑥ 指定以外のセーター・ベストの着用は認めない。

【校内生活】

- ① 在校中はみだりに外出しない。ただし、やむを得ない場合は、原則担任の許可を得た「外出許可証」を携行し、翌日、保護者押印をうけ担任に提出する。
- ② 校舎・校具その他の施設設備を使用するときは許可をうける。誤って破損した場合は、担当教諭に届ける。(理由によっては自己負担となる場合もある)
- ③ 休み時間・放課後などみだりに特別教室、その他関係のない場所に入らない。
- ④ 考査の時には不正行為及び紛らわしい行為をしない。(考査心得による)
- ⑤ 頭髪については、茶髪・脱色・パーマその他、流行の髪型を禁止する。
- ⑥ 化粧・ピアス・ネックレス・マニキュア・指輪等の装飾品を身につけない。
- ⑦ 制服規程により身だしなみを整える。
- ⑧ 「シャツだし」等見苦しい格好はしない。
- ⑨ 男女交際は、健全明朗で良識ある交際をする。校舎内外での行動において不快感を与える行為をしてはいけない。
- ⑩ 教室の整理整頓を行い美化に努め、学習環境を整える。
- ⑪ 校舎内の飲食は、原則的に昼休み・放課後に限る。飲食場所は教室・生徒玄関椅子以外不可。食べ歩きをしない。特に、ガム・あめ類を食べてはいけない。
- ⑫ 授業に遅れて、教室に入るときは「入室許可証」が必要である。
- ⑬ 学校に不要物を持ってこない。
- ⑭ 携帯電話などは、朝のHRまでに電源を切り鞄などに入れ持ち歩きはしない。使用は放課後に保護者との連絡を基本とする。使用できる場所は、教室・生徒玄関フロアーでのみ認める。連絡以外の他機能を使う場合は、担当の先生の許可を得て使用する。(校内はゲーム禁止)
- ⑮ 生徒が集会もしくは行事を催したり、印刷物の掲示を行う場合は、係の先生に許可を受ける。

【校外生活】

- ① 外出の時は利尻高校生らしい服装、行動をし、交通道徳を守る。
- ② 外出は遅くとも午後 10 時までとする。
- ③ キャンプ・旅行・登山等をする場合、事前に学校に連絡する。
- ④ 無断外泊は禁止する。外泊する場合は、お互いの保護者が了承した場合とする。
- ⑤ パチンコ店・麻雀荘・スナックの出入りを禁止する。
- ⑥ アルバイトは、学校に届け出をして行う。ただし、主として酒類を専門に扱う店（スナック等）の接客のアルバイトは禁止する。
- ⑦ 考査期間1週間前及び期間中のアルバイトは禁止する。
- ⑧ 校外において事故が発生した場合、大小を問わず学校へ連絡する。
- ⑨ 他人や卒業生及び有職少年の車にはなるべく同乗をしない。

【禁止行為】

次の行為は一切禁止する。

- ① 法に反する行為及び心得に反する行為。
- ② 自動車・自動二輪車・原動機付自転車の無免許運転及び無断免許取得。

【出欠及び諸届】

- ① 遅刻・早退・欠席をする時は、担任に連絡をする。欠席の連絡は、原則的に保護者がする。
- ② 退学・休学・転学をする生徒は、必ず保護者が所定の願出書を提出する。
- ③ 学校伝染病にかかった場合は、すぐに学校に届け出る。

【その他】

- ① 放課後の部活動及び生徒会活動は、決められた時間とする。それ以外は顧問か係の先生の許可を得て活動すること。
- ② 休みの日の校内での活動は、顧問・係の先生がつかなければ活動はできない。
- ③ 休業中は、休業中心得を守ること。
- ④ 年度当初に出される生徒指導基本方針に従うこと。